

別表－1 専用水道設置者等が提出する書類及び関係書類一覧表

様式	要 領	事 項	根 拠 法	添付書類	あて先	提 出 先	提出部数
1	第2	専用水道布設工事設計確認申請書	法第32条	・法第33条に規定するもの ・規則第53条に規定するもの	市長	環境保全課	1 部
		小規模水道布設工事確認申請書 (条例施行規則第 1 号様式)	条例第5条	・条例第6条に規定するもの ・条例施行規則第3条に規定するもの	市長	環境保全課	1 部
2	第2の2	専用水道確認書	—	—	—	—	—
		小規模水道確認書	—	—	—	—	—
3	第2の3	確認不適合通知書	法第33条第5項 条例第6条第2項	—	—	—	—
4	第3	記載事項変更届出書	法第33条第3項	—	市長	環境保全課	1 部
		小規模水道布設工事確認事項変更届 (条例施行規則第 2 号様式)	条例施行規則第4条	—	市長	環境保全課	1 部
5	第4	給水開始届出書	法第13条第1項 (第34条第1項)	・水質検査結果書の写し ・水道施設検査報告書の写し	市長	環境保全課	1 部
		小規模水道給水開始届 (条例施行規則第 4 号様式)	条例第8条第1項	・水質検査結果書の写し ・水道施設検査報告書の写し	市長	環境保全課	1 部
6	第5	水道技術管理者設置 (変更) 報告書	法第19条第1項 (第34条第1項) 法第39条第2項	・水道技術管理者の履歴書 ・資格を有することを証明できる書類	市長	環境保全課	1 部
		小規模水道管理者設置 (変更) 届 (条例施行規則第 5 号様式)	条例第9条	—	市長	環境保全課	1 部
7	第6	水質調査報告書	法第39条第2項 条例第16条第1項	—	市長	環境保全課	1 部
8	第7	健康診断報告書	法第21条第1項 (第34条第1項) 法第39条第2項 条例第11条第1項 条例第16条第1項	—	市長	環境保全課	1 部
9	第8	水道事故報告書	法第23条第1項 (第34条第1項) 法第39条第2項 条例第13条第1項 条例第16条第1項	—	市長	環境保全課	1 部
10	第9	業務委託届出書	法第24条の3 (第34条第1項)	・規則第17条の 4 に規定するもの ・委託契約書	市長	環境保全課	1 部
11	第10	水道断減水等状況報告書	法第39条第2項 条例第16条第1項	—	市長	環境保全課	1 部
12	第11	専用水道 (小規模水道) 施設使用報告書	法第39条第2項 条例第16条第1項	・確認申請に準ずる書類	市長	環境保全課	1 部
13	第12	専用水道 (簡易専用水道、小規模水道) 承継報告書	法第39条第2項、第3項 条例第16条第1項	—	市長	環境保全課 上下水道事業局 (簡易専用水道)	1 部 2 部
14	第13	専用水道 (簡易専用水道) 廃止報告書	法第39条第2項、第3項	・確認書の写し	市長	環境保全課 上下水道事業局 (簡易専用水道)	1 部 2 部
		小規模水道休止 (廃止) 届 (条例施行規則第 3 号様式)	条例第7条	・確認書の写し	市長	環境保全課	1 部
15	第14の1	簡易専用水道設置報告書	法第39条第3項	・施設の配置及び系統を明らかにした 図面 ・受水槽の周囲の構造物の配置を明ら かにした平面図	市長	上下水道事業局	2部
16	第14の2	簡易専用水道変更報告書	法第39条第3項	—	市長	上下水道事業局	2部